

あわら市教育委員会定例会

日 時 令和7年3月25日（火）午後1時30分～

場 所 あわら市役所 議会委員会室

会議次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 会議録の承認

4 会議録署名員の指名

5 教育長報告

6 3月教育委員会行事報告

7 議 案

議案第7号 あわら市学校給食センター条例施行規則及びあわら市学校給食センター
条例施行規則の特例に関する規則の一部改正について

議案第8号 公民館長の委嘱について

議案第9号 教職員及び教育委員会事務局職員の任命について

議案第10号 あわら市文化財の指定について

8 報 告 事 項

(1) 市議会3月定例会について

(2) 全国大会等出場選手について

(3) 令和7年度教育委員会年間行事予定について

(4) 3～4月教育委員会行事予定について

(5) その他

9 そ の 他

10 閉 会

3月教育長報告

1 卒業式

3月	5日	(水)	9:00～		金津中
	10日	(月)	9:00～		芦原中
	13日	(木)	9:00～		芦原小、北潟小 本荘小、金津小 細呂木小、伊井小 金津東小

2 市議会

3月	6日	(木)	9:30～	本会議（一般質問）	議場
	7日	(金)	9:30～	本会議（一般質問）	議場
	14日	(金)	9:30～	産業建設教育常任委員会	議会委員会室
	19日	(水)	9:30～	予算決算常任委員会	全員協議会室
			13:30～	全員協議会	全員協議会室
	21日	(金)	9:30～	本会議（閉会）	議場

3月 教育委員会 行事報告

1 / 1

令和7年3月4日 ~ 3月25日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
3	4	火	10:00	金津高等学校卒業証書授与式	金津高等学校	教総			
			13:00	第2回公民館運営審議会	中央公民館	文学		○	
			13:30	第2回文化財保護委員会	金津本陣IKOSSA	文学			
	5	水	9:00	卒業式■金津中学校	金津中学校	教総	宮川委員・小坂委員	○	
	6	木	9:30	★議会 一般質問（1日目）	議場	議会		○	部長
	7	金	9:30	★議会 一般質問（2日目）	議場	議会		○	部長
	10	月	9:00	卒業式■芦原中学校	芦原中学校	教総	玉川委員・坂井委員	○	
	11	火	19:30	社会教育委員定例会	議会委員会室	文学		○	部長
	12	水	13:30	防犯ブザー贈呈式（福井エフエム放送株）	特別室	教総		○	部長・教総課長
	13	木	9:00	卒業式■芦原小学校	芦原小学校	教総	坂井委員		
			9:30	卒業式■北潟小学校	北潟小学校	教総			部長
			9:00	卒業式■本荘小学校	本荘小学校	教総		○	
			9:00	卒業式■金津小学校	金津小学校	教総	玉川委員		
			9:30	卒業式■細呂木小学校	細呂木小学校	教総	小坂委員		
			9:00	卒業式■伊井小学校	伊井小学校	教総	宮川委員		
			9:00	卒業式■金津東小学校	金津東小学校	教総			教総課長
	14	金	9:30	★議会 産業建設教育常任委員会	議会委員会室	議会		○	全課
	15	土	14:00	第41回FUKUIサムホール美術展 表彰式	金津創作の森美術館	文学		○	
	16	日	13:00	あわら市はたちのつどい	グランディア芳泉	文学	玉川委員・宮川委員・坂井委員	○	部長
			13:30	第3回ふるさと講座「越前と加賀の関わりについて」	金津本陣IKOSSA	文学			
	18	火	15:30	学校給食センター運営委員会	給食センター	教総	宮川委員		部長
			16:00	少年愛護センター第3回運営委員会	101会議室	文学	坂井委員	○	
	19	水	9:30	★議会 予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○	部長
			13:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
	21	金	9:30	★議会 本会議(閉会)	議場	議会		○	部長
	22	土	13:00	第3回蓮如の里川柳大会（金津番傘川柳会）	中央公民館	文学		○	
	25	火	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課

議案第 7 号 あわら市学校給食センター条例施行規則及びあわら市
学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の
一部改正について

あわら市学校給食センター条例施行規則及びあわら市学校給食センター条例
施行規則の特例に関する規則の一部改正について、委員会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩

あわら市教育委員会規則第 号

あわら市学校給食センター条例施行規則及びあわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の一部を改正する規則

(あわら市学校給食センター条例施行規則の一部改正)

第1条 あわら市学校給食センター条例施行規則（平成16年あわら市教育委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第2条中「あわら市給食センター」を「あわら市学校給食センター」に改める。

第3条第1号中「4,500円」を「5,000円」に改め、同条第2号中「4,800円」を「5,400円」に改め、同条第3号及び第4号中「5,100円」を「5,800円」に改め、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、8月分の給食費は、徴収しないものとする。

第5条第2項第1号中「250円」を「285円」に改め、同項第2号中「270円」を「305円」に改め、同項第3号及び第4号中「290円」を「330円」に改める。

(あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の一部改正)

第2条 あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則（令和4年あわら市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第1条各号列記以外の部分中「第3条」の次に「第1項」を加え、「同条」を「同項」に改め、同条第1号中「規則第3条第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額」を「2,250円」に改め、同条第2号中「規則第3条第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額」を「2,400円」に改める。

第2条第1号中「規則第5条第2項第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額」を「125円」に改め、同条第2号中「規則第5条第2項第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額」を「135円」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

あわら市学校給食センター条例施行規則（平成16年あわら市教育委員会規則第20号）新旧対照表

改正案	現行
○あわら市学校給食センター条例施行規則 平成16年3月1日 教育委員会規則第20号 (趣旨) 第1条 この規則は、あわら市学校給食センター条例（平成16年あわら市条例第124号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。 (給食の内容) 第2条 あわら市<u>学校</u>給食センター（以下「給食センター」という。）が行う給食は、学校給食法施行規則（昭和29年文部省令第24号）第1条第2項に規定する完全給食とする。 (給食費) 第3条 給食費の額は、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり 月額 <u>5,000円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり 月額 <u>5,400円</u> (3) 中学生 1人当たり 月額 <u>5,800円</u> (4) 教職員 1人当たり 月額 <u>5,800円</u> 2 前項の規定にかかわらず、8月分の給食費は徴収しないものとする。 (給食費の納入) 第4条 児童等及び教職員の給食費は、当該学校長がこれを取りまとめ、翌月末日までに納入通知書により市に納入するものとする。 (給食費の日割計算) 第5条 給食費は、次の各号のいずれかに該当する者については、日割計算する	○あわら市学校給食センター条例施行規則 平成16年3月1日 教育委員会規則第20号 (趣旨) 第1条 この規則は、あわら市学校給食センター条例（平成16年あわら市条例第124号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。 (給食の内容) 第2条 あわら市給食センター（以下「給食センター」という。）が行う給食は、学校給食法施行規則（昭和29年文部省令第24号）第1条第2項に規定する完全給食とする。 (給食費) 第3条 給食費の額は、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり 月額 <u>4,500円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり 月額 <u>4,800円</u> (3) 中学生 1人当たり 月額 <u>5,100円</u> (4) 教職員 1人当たり 月額 <u>5,100円</u> (給食費の納入) 第4条 児童等及び教職員の給食費は、当該学校長がこれを取りまとめ、翌月末日までに納入通知書により市に納入するものとする。 (給食費の日割計算) 第5条 給食費は、次の各号のいずれかに該当する者については、日割計算する

ことができる。 (1) 転入、転出及び死亡により給食を受けた日が1月に満たない者 (2) 病気、事故その他の理由で給食を受けない日が引き続き5日以上ある者 (3) 前2号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者 2 前項の場合における1日当たりの給食費は、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>285円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>305円</u> (3) 中学生 1人当たり <u>330円</u> (4) 教職員 1人当たり <u>330円</u> (その他) 第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。	ことができる。 (1) 転入、転出及び死亡により給食を受けた日が1月に満たない者 (2) 病気、事故その他の理由で給食を受けない日が引き続き5日以上ある者 (3) 前2号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者 2 前項の場合における1日当たりの給食費は、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>250円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>270円</u> (3) 中学生 1人当たり <u>290円</u> (4) 教職員 1人当たり <u>290円</u> (その他) 第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。
---	---

改正案	現行
○あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則 令和4年6月28日 教育委員会規則第4号 (月額)の給食費の特例 第1条 あわら市学校給食センター条例施行規則（平成16年あわら市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定により保護者が負担する給食費の月額については、<u>同項</u>の規定にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>2,250円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>2,400円</u> (3) 中学生 1人当たり 0円 (1日当たりの給食費の特例) 第2条 あわら市学校給食センター条例施行規則第5条第2項の規定により保護者が負担する1日当たりの給食費の額は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>125円</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>135円</u> (3) 中学生 1人当たり 0円 附 則 この規則は、令和4年9月1日から施行し、同日以降に請求を行った給食費に	○あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則 令和4年6月28日 教育委員会規則第4号 (月額)の給食費の特例 第1条 あわら市学校給食センター条例施行規則（平成16年あわら市教育委員会規則第20号）第3条 <u> </u> の規定により保護者が負担する給食費の月額については、<u>同条</u>の規定にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>規則第3条第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>規則第3条第2号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額</u> (3) 中学生 1人当たり 0円 (1日当たりの給食費の特例) 第2条 あわら市学校給食センター条例施行規則第5条第2項の規定により保護者が負担する1日当たりの給食費の額は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 小学生低学年 1人当たり <u>規則第5条第2項第1号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額</u> (2) 小学生高学年 1人当たり <u>規則第5条第2項第2号に掲げる額に2分の1を乗じて得た額</u> (3) 中学生 1人当たり 0円 附 則 この規則は、令和4年9月1日から施行し、同日以降に請求を行った給食費に

ついて適用する。 附 則 この規則は、令和6年10月1日から施行し、同日以降に請求を行った給食費について適用する。 <u>附 則</u> <u>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</u>	ついて適用する。 附 則 この規則は、令和6年10月1日から施行し、同日以降に請求を行った給食費について適用する。
--	--

議案第 8 号 公民館長の委嘱について

別紙名列の者を市内各公民館長に委嘱することについて、委員会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩

公民館長一覧(令和7年4月1日付け)

公民館名	職 名	氏 名	住 所	生年月日	備 考
伊 井 公 民 館	館 長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1～
坪 江 公 民 館	館 長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1～
劔 岳 公 民 館	館 長 (非常勤)				再委嘱 H31.4.1～
細 呂 木 公 民 館	館 長 (非常勤)				新規
吉 崎 公 民 館	館 長 (非常勤)				委嘱 R5.7.1～
湯のまち公民館	館 長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1～
本 荘 公 民 館	館 長 (非常勤)				新規
北 潟 公 民 館	館 長 (非常勤)				新規

議案第 9 号 教職員及び教育委員会事務局職員の任命について

別紙名列の者を教職員及び教育委員会事務局職員に任命することについて、委員会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩

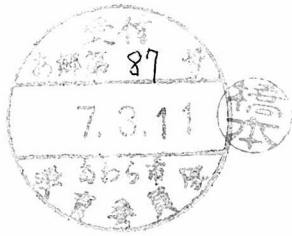
(別紙資料)

議案第 10 号 あわら市文化財の指定について

次の物件をあわら市指定文化財として指定することについて、委員会の承認を求める。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩



あ 文 保 第 1 号
令和 7 年 3 月 11 日

あわら市教育委員会 様

あわら市文化財保護委員会
委 員 長 吉田 純



あわら市文化財の指定について(答申)

令和 7 年 2 月 26 日付け、あ郷第 62 号で諮問のあったみだしの件について、下記 2 件を慎重に審議した結果、下記の通り答申します。

記

- 1 名 称 : 絹本著色親鸞聖人像 附 裏書
 - ・指定について : 市指定文化財にふさわしいと認める。
 - ・文化財情報
 - (1) 員 数 : 1 幅 (裏書 1 幅)
 - (2) 文化財分類 : 有形文化財
 - (3) 種 別 : 絵画
 - (4) 所 在 地 : 明善寺(あわら市花乃杜 1 丁目 21-6)
 - (5) 申 請 者 : 宗教法人明善寺 住職 上野 景理
- 2 名 称 : 願慶寺文書
 - ・指定について : 継続審議
 - ・今後について : 目録を精査して指定範囲を検討の上、本文書群の特徴を明らかにできれば、再度審議する
 - ・文化財情報
 - (1) 員 数 : 564 点
 - (2) 文化財分類 : 有形文化財
 - (3) 種 別 : 古文書
 - (4) 所 在 地 : 願慶寺(あわら市吉崎 1-302)
 - (5) 申 請 者 : 宗教法人願慶寺 代表役員 和田 重厚

指定調書 有形文化財		
1	名 称	絹本著色親鸞聖人像 附裏書
2	員 数	1 幅（附裏書 1 幅）
3	所 在 地	明善寺
4	文化財分類	有形文化財
5	種 別	絵画
6	時 代	室町時代
7	寸法 (cm)	本紙 縦102.8cm 横49.6cm 裏書 縦64.3cm 横25.2cm
8	所有者の氏名 及び住所	宗教法人 明善寺（浄土真宗本願寺派） あわら市花乃杜 1 丁目 2 1－6
9	申請者の氏名 及び住所	同上
10	現 状	本絵像は、旧金津宿内にある明善寺の本堂内陣の厨子に奉懸されている。裏書は絵像と分かれており（分かれた時期は不明）、別に軸装され保管されている。
11	その他参考となるべき事項	明善寺開基の圓成は南都春日大社の社家で、平安時代中期に金津へ春日社が勧請された時に供奉してきたと伝わる。その子孫は後に字上野に草堂を構え、天台宗明善寺としたが、本願寺三世覚如の北陸巡教に際して帰依し浄土真宗に改宗したという。 その後、文明年中に継承者が無かったので本願寺八世蓮如の連枝・加賀国大杉村圓光寺・応玄の次男・成久を迎え後住としたと伝わる。

12	考察・意見	親鸞像は礼盤の上に安座する。礼盤は格狭間（正面三つ、側面二つ）と鍔金具で装飾され、その上には纏綯縁の畳が描かれている。黒衣墨袈裟を着けて首に帽子を巻き、両手で念珠を爪繰る。全体的に絵の具の剥落が目立ち、後世の補筆と見られる箇所もあるが、面貌の筆線は当初のものが残り、親鸞像を特徴づける眉目や口唇がよく表現され、画工の力量を示している。 通例の親鸞像は右手を上にして念珠を爪繰るのに対して、本画像は右手より左手が高く描かれているところに特徴がある。このような親鸞像は全国でも数が少なく貴重である。本願寺教団ではこのような図像を「左上御影」と呼んで珍重している。同時期の「左上御影」は、いずれも首に巻く帽子が大きく描かれ、礼盤の格狭間が正面に三つ、側面に二つ描かれるという様式を有しており、本画像と一致している。 また、「左上御影」は「蓮如裏書」を有するものが多い。本画像も裏書を有しているが、それによると「大谷本願寺親鸞聖人御影」であること、「文明9年4月14日」に、「越前国金津」の「釋成善」に下付されたことがわかるが、釋成善については不明である。裏書の右下に下付者と花押の墨跡がみられるが、剥落で文字が判読できず、蓮如が下付したかは現状わからない。しかしながら、上述の様式や先に記述したように高い画力で描かれていることから、京都周辺で制作され、蓮如により下付された作品である可能性が高い。 蓮如裏書をもつ「左上御影」は、単身像15点、親鸞・蓮如連坐像4点が確認されており、もし本画像が蓮如下付となるならば、この文明9年(1477)の明善寺本が現在確認されている下限となる。 このように蓮如下付の「左上御影」は数少なく、その最後の御影とも考えられる本画像は、親鸞像の研究上、重要な作品の一つである。あわら市を代表する絵画資料として、指定文化財に指定される価値を有するものと考ええる。 参考文献：井川芳治2023「左上御影に関する基礎的研究」（『名古屋教学』19号）
----	-------	--

絹本着色親鸞聖人像



附 裏書



大谷本願寺親鸞聖人御影
同国金津
願主釈成善
文明九年 酉丙 四月十四日
越前国桂□□□□□□
□□□(花押)
(釋蓮如力)

報告事項（１） 市議会３月定例会について

一般質問答弁書（第 125 回あわら市議会定例会・R7.3.7）

８ 重谷 陽一郎 議員

② あわら市において人口減少による影響と課題について

・児童数減少によって教育面やスポーツ・部活等に影響が出ると思われます。
今後の課題となりますが、小中学校の統廃合についても考えていかねばなりません。教育面での人口減少少子化の影響と課題について見解と対策、そして中長期のビジョン・計画について。

【答弁者】教育長（分割質問分割答弁）

「教育面での人口減少少子化の影響と課題についての見解と対策及び中長期のビジョン・計画」についてお答えします。

平成 16 年 3 月 1 日のあわら市発足時に 2,998 人だった児童生徒数は、令和 6 年 5 月 1 日現在では 1,776 人となっており、年々、児童生徒数は減少している状況です。

この間、平成 28 年には波松小学校と吉崎小学校、29 年には新郷小学校を休校とし、複式学級が常態化していた小学校の統廃合を行い、教育環境の維持を図ってきたところ

です。

しかし、市内のほとんどの小学校は学年 1 クラスで、その 1 クラスの人数も年々少なくなっています。

少人数の学校では、教員一人一人が児童に目を配りやすく、学習の底上げが期待できるほか、悩みの相談など心理的なサポートがしやすい利点があります。

一方で、同学年内の切磋琢磨や集団での社会的なルールやマナーの学びが不足しがちになります。

そこで学校では、縦割り活動など異なる学年間での交流を積極的に行い、リーダーシップの醸成や相手を思いやる心を育てています。

また、ICT を活用し、他の学校との遠隔授業を行い、同学年同士で意見交換をすることにより、多様な価値観を学んでいます。

さらに、地域の活動にも積極的に参加し、

地元の方の協力により環境学習や歴史学習など学びの場を広げています。

次に、中学校では、部活動において少子化の影響もあり、「部員数が足りずに試合に出られない」や、「やりたい種目の部活動がない」といった課題がありました。

また、指導する教員についても「専門的な指導ができない」などの課題がありました。

そのため、教育委員会では、生徒の部活動の場を確保するとともに選択の幅を広げるために、令和5年度から部活動の地域移行を進めております。

これは、芦原中学校と金津中学校の休日の部活動を、令和7年度までに地域に移行し、その上で、平日の部活動の地域移行の検討と生徒のニーズに沿った活動の選択肢を増やしていくものです。

この地域移行の中では、人数の少ない部活動は両中学校が合同で活動出来るような取組みも推進しているところです。

例えば、サッカー部は今年度から休日に合同で練習を行い、昨年11月の福井県アンダー13選手権大会では、両校の1年生が合同チームを編成して出場することができました。

合同練習に参加した生徒からは、「少人数ではできない練習ができた」「他校の生徒から刺激を得られた」「新しい友達ができただ」といった声があり、生徒にとって良い影響を与える結果となりました。

中学校においては、少子化に伴う一番大きな課題である部活動について、解決のめどが立っていると考えています。

11 平野 剛夫 議員

②ランドセル症候群について

- ・ランドセル症候群についての実態調査を実施したことはあるか。結果、同症候群の子どもは存在したのかどうか
- ・置き勉についての見解は
- ・ランドセル以外の選択肢はあるか

【答弁者】教育部長（分割質問分割答弁方式）

まず、1点目のランドセル症候群に関する実態調査についてお答えします。

いわゆるランドセル症候群については、文部科学省から平成30年9月6日付けで「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡が発出されています。

この事務連絡を受け、県からも、授業で用いる教科書やその他の教材、体育用品等が荷重になることで、体の健やかな発達に影響を生じかねないことから、児童生徒の携行品に配慮する必要がある旨の通知が、各市町の教育委員会あてに送付されています。

なお、小学校における児童数の減少は、先ほど答弁したとおりですが、現在7小学校のうち、3小学校が100人未満となっており、少人数の学校においては、複式学級の編成が発生する可能性があります。

教育委員会としては、今後も児童生徒数の減少傾向が続くようであれば、適切な学習環境を維持し、教育の充実を図るために、学校の統廃合も検討していかなければならないと考えています。

その際には、地域や保護者の皆さまのご意見を十分に伺いながら、その時期や方法を検討してまいりたいと考えています。

市教育委員会としても、この国・県の方針に基づき、各小中学校に対して子どもたちの負担軽減に配慮するよう指導しているところです。

なお、本市においては、ランドセル症候群について具体的な実態調査は実施していませんが、これまで児童や保護者から「荷物が重い」といった声が寄せられたことはなく、肩こりや腰痛などの症状が報告された事例も認識していません。

次に２点目の「置き勉」についての見解をお答えします。

「置き勉」とは、「置き勉強道具」を省略したもので、その日の家庭学習で必要な教科書・ノート・プリント以外の教材を学校に置いて帰ることを意味していますが、教育委員会としては、「置き勉」は子どもた

ちの負担軽減に有効な手段であると考えています。

そのため、先ほど申し上げた国・県からの通知に基づき、「宿題がない教科の教科書等は学校に置いておく」「学期末に習字道県や図工・美術セット等を持ち帰る場合は、一度に持ち帰らずに計画的に持ち帰るように指導する」といった対応策を各小中学校に指導しています。

次に３点目のランドセル以外の選択肢についてお答えします。

本市の小学校では、通学用のカバンとして特定の物の指定はしていませんので、保護者や児童の判断で、布製の軽量ランドセルやリュックサックなど他のカバンを選択することも可能です。

なお、複数の学校では、布製の軽量ランド

12 北島 登 議員

（答弁を求める者 教育長）

- ② あわら市学校給食での現状と、小学校無償化に向けた取り組みについて
- ・昨年 10 月 1 日より、中学校の学校給食無償化を、先行して進めた。今、あわら市学校給食での現状と考え方はどうか。
 - ・小学校無償化に向けた取り組みや協議は、どのような事をされたのか。
 - ・今、現在での、小学校無償化への考えは、どのようなものか。

【答弁者】 Q1、Q2 教育長（一問一答方式）
Q3 市長（一問一答方式）

（教育長答弁）

Q 1

あわら市の学校給食の現状及び考え方はどうか。

A 1

あわら市の学校給食の現状及び考え方はどうかとのご質問にお答えします。

保護者が負担する学校給食費は、小学校低学年が 4,500 円、高学年が 4,800 円、中学生が 5,100 円ですが、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和 4 年 9 月から学校給食費の半額支援を行っています。

セルを推奨しているほか、他のカバンを選択する際には、登下校の安全確保の視点から、原則として両手が空くような背負うタイプのものを選択することを入学の手引きなどを通じて保護者にお伝えしているところです。

なお、ランドセル症候群については、ランドセルの中の教材の重さが直接の要因ですので、「置き勉」とあわせて「家庭学習でのタブレットの活用」を推進しています。

タブレットを活用することにより、宿題に必要な紙ベースの問題集や資料集などの副教材を持ち帰る必要がなくなりますので、児童の通学時の負担は、これまで以上に軽減されるものと考えています。

更に、昨年10月からは、中学校の学校給食を全額無償化とし、子育て支援策を強化したところです。

また、昨今の精米の仕入れ価格の高騰により、昨年12月の市議会において、精米値上げが分約290万円の歳出予算を補正しました。が、児童生徒一人当たりに換算して一月約230円となるこの額は、保護者負担とせず公費負担とし、引き続き保護者の負担軽減に努めています。

Q 2

小学校無償化に向けた取り組みや協議は、どのような事をされたのか。

A 2

小学校無償化に向けた取り組みや協議は、どのような事をされたのかとのご質問にお答えします。

昨年10月からの中学校の学校給食無償化を実施する際、小学校の無償化も検討しましたが、市の財政状況を鑑みて、教材費をはじめとする学校での保護者負担額が大きい中学生のみを先行して無償化することにしたしました。

また、令和7年度当初予算の編成においては、沈静化しない物価高騰を背景に、学校給食の原材料費が増大し、小学校の学校給食無償化は、これまでの試算以上に財政支出を要することが見込まれてきました。

更には、昨年の衆議院議員選挙後から、国では年収103万円の壁に関する議論が起こり、今後の地方自治体の税収への影響が予想し難い時期でもあったため、本市の税収においても先が見通せないこともあり、関係

部署との複数回の協議を経て、最終的に財政的な観点から、7年度当初からの小学校の学校給食無償化については見送ったところである。

しかしながら、学校給食の原材料費の高騰に伴い、7年度からは、小学校低学年は500円、高学年は600円、中学生は700円、それぞれ原材料費が引き上がる予定ですが、中学生は無償化を継続し、小学生の保護者負担額は、現在と同額に据え置くことにさせていただきます。この原材料費高騰分1,130万円については公費負担とし、小学生に係る保護者負担額は実質的に45パーセント程度に引き下がることとなります。

(市長答弁)

Q 3

今、現在での、小学校無償化への考えは、どのようなものか。

A 3

今、現在での、小学校無償化への考えは、どのようなものかとのご質問にお答えします。

先般の新聞報道によりますと、先月25日に自民党、公明党、日本維新の会の3党間で交わされた合意文書の中に「給食無償化は小学校を念頭に地方の実情を踏まえ2026年度に実現する。中学校への拡大も出来るだけ速やかに実現する」との記述が盛り込まれています。

これを受けて、国では今後、学校給食無償化の実現に向けた議論が深まっていくものと思われまします。

本市としましては、これまで同様に国、県に対し学校給食無償化を強く要望していくとともに、国の動向を見極めながら、市の財

政状況を総合的に勘案し、小学校の給食無償化の実現に向けた検討を引き続き行って参りたいと考えています。

報告事項（２）全国大会等出場選手について

◇第49回全国高等学校選抜フェンシング大会

《会期》 令和 7 年 3 月21日～ 3 月23日
《会場》 島原復興アリーナ（長崎県）
《出場選手》 北陸高等学校 2 年

◇令和 6 年度第36回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

《会期》 令和 7 年 3 月26日～ 3 月28日
《会場》 伊勢市市営庭球場、三重県営サンアリーナ、他 3 会場（三重県）
《出場選手》 金津中学校 2 年

◇第56回マクドナルド全国ミニバスケットボール大会

《会期》 令和 7 年 3 月28日～ 3 月29日
《会場》 国立代々木競技場第一体育館・第二体育館（東京都）
《出場チーム》 金津MBC女子
《出場選手》 コーチ
金津小学校 6 年
金津小学校 6 年
金津小学校 6 年
金津小学校 6 年
金津小学校 6 年
金津小学校 6 年
金津小学校 5 年
金津小学校 5 年
金津小学校 5 年
細呂木小学校 6 年
細呂木小学校 6 年
細呂木小学校 6 年
金津東小学校 6 年
金津東小学校 6 年
その他（他市町）

報告事項（３） 令和７年度教育委員会の年間行事予定について

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
4月	学年はじめ休業(1日～7日)	あいさつ運動(4・5・6・9・10月実施)(6月各駅、4・5・9・10月各小中学校)	あわら市スポーツ少年団結団式(6日)
	小中学校教職員 着任式(1日)	あわら市文化協議会総会(21日)	あわら市スポーツ協会総会(6日)
	各小中学校 入学式(8日)	【郷土歴史資料館】ミニ展示「桑野遺跡石製アクセサリーの組み合わせ」(12日～5/11)	第12回市民スポーツ祭スポーツデーの部(13日)
	教育委員会定例会(17日)	あわら市子ども会育成連絡協議会総会(23日)	スポーツ推進委員派遣事業～3月
		【金津創作の森】はしもとみお彫刻展 音を刻む いぎものたち(19日～6/15)	
		連如の里ふるさとの道を歩く会(27日)	
5月	教育委員会定例会	【金津創作の森】森のアートマーケット2025(10日～11日)	第22回あわら市トリムマラソン(18日)
	坂井地区合同教育委員会(23日)	【金津創作の森】第24回 プレンチ・トースト・ピクニック2025(25日)※共済事業	
	福井県市町教育委員会連絡協議会総会(28日)	【郷土歴史資料館】第1回状耳飾づくり体験(4日)	
	小中学校運動会(下旬)		
6月	学校訪問 前期(6月上旬～7月上旬)	風谷峠ファミリー登山(22日)	スポーツ少年団交流大会(例年6月以降随時)
	あわら市小学校音楽祭(26日)	第45回伊井さつきまつり(1日)	NEWスポーツ・チャレンジデー(6日～4回・毎週金)
	教育委員会定例会	市民大学講座(中旬)	第12回市民スポーツ祭ソフトボール競技の部(8日)
		市子ども会KYT(危険予知トレーニング)研修会(21日)	
7月	教育委員会視察(上旬)	花いっぱい運動(秋の花苗配布)(5日 予定)	NEWスポーツ大会(4日)
	夏季休業(21日～8/26)	【郷土歴史資料館】企画展「南稲越遺跡発掘調査展(仮称)」(5日～8/31)	第42回納涼ビーチバレーボールまつり(18日)
	教育支援委員会(本会議①)(24日)	【金津創作の森】海野和男 昆虫写真展(12日～9/28)	
	学校給食センター親子探検ツアー(小学生親子対象)(下旬)	【公民館】第24音楽のつどい(本荘)(19日)	
	教育委員会定例会	【公民館】第44回吉崎湖畔のタベ・夏まつり(26日)	
		【郷土歴史資料館】企画展関連講演会(27日)	
		市民大学講座(上旬)	
		あわら市子ども会壁新聞募集開始(中旬)	
		市民大学講座(下旬)	
8月	下妻市教育交流事業(19～20日)	市民大学講座(上旬)	第36回あわら市カヌー・ボロ大会(22日)
	教育支援委員会(本会議②)(21日)	【図書館】工作教室(上旬 金津)	第36回あわら市カップカヌー・ボロ大会(23～24日)
	前期後半授業開始(27日)	【図書館】工作教室(芦原)	福井県スポーツ少年大会(31日)
	教育委員会定例会	【図書館】ボランティアのための読み聞かせ講座(上旬 金津)	

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
9月	小中学校運動会・体育祭(9月～10月)	ふるさと子どもコンサート(～10月上旬のいずれかの日)	
	坂井地区中体連 駅伝競走大会(9日)	第34回福井県市町文協選抜芸能祭(28日・inグランデシア芳泉)	
	教育委員会定例会	【図書館】こどものつどい(下旬 芦原)	
	学校訪問 後期(9月下旬～11月下旬)		
10月	第1回総合教育会議(上旬)	【郷土歴史資料館】企画展「越前瓦展(仮称)」(4日～12/7)	NEWスポーツ・チャレンジデー(3日～4回・毎週金)
	前期終業式(10日)	【金津創作の森】わくわくこっこロハスマーケット2025(4日～5日)	AWARAんびつく ～スポーツの祭典～(5日)
	小中学校休業日(14～15日)	【公民館】第48回坪江ふさと祭(12日)	第44回ハッピーさんママさんバレーボールあわら市大会(19日)
	後期始業式(16日)	【公民館】第41回北潟公民館まつり(19日)	第12回市民スポーツ祭ふらばーボールハレー競技の部(26日)
	教育委員会定例会	【公民館】第40回本庄ふさとまつり(19日)	
		【公民館】第46回細呂木ふれあい祭(26日)	
		【金津創作の森】長坂真護展(25日～12/7)	
		市子ども会キッズキャンプ(11日～12日)	
		市民大学講座(15日 放課後子ども教室共催)	
		市子ども会デイズスクッドザ審判講習会・抽選会(29日)	
11月	国際交流海外派遣事業【米国】(上旬)	第22回あわら市民文化祭(1日～2日)	NEWスポーツ大会(7日)
	あわら市功労・教育委員会表彰式(1日)	市子ども会デイズスクッド大会(15日)	
	学校給食レストラン(市民対象試食会)(中旬)	市民大学講座(中旬)	
	あわら市小学校スポーツ交流大会(14日)	【公民館】第22回湯のまち公民館まつり(9～10日)	
	坂井地区合同教育委員会(20日)	【公民館】第44回剣岳かりんて祭(23日)	
	教育委員会定例会	生涯学習推進大会(下旬)	
		【郷土歴史資料館】企画展関連イベント「瓦づくり体験」(16日)	
		市民大学講座(中旬 図書館共催)	
		【郷土歴史資料館】企画展関連講演会(30日)	
12月	国際交流海外派遣事業【中国】(上旬)	坂井地区子ども会デイズスクッド大会(6日)	第12回市民スポーツ祭キックベース競技の部(14日)
	後期前半最終日(23日)	市民大学講座(上旬)	
	冬季休業(24日～1/7)	【図書館】おぼなし会クリスマス会(20日 芦原)・ホイホイクリスマス会(6日 金津)	
	教育委員会定例会	【図書館】ボランティアのための読み聞かせ講座(芦原)	
		【図書館】工作教室(芦原、金津)	
		親子ふれあい教室(青少年健全育成あわら市民会議主催)(中旬)	

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
1月	教育支援委員会(本会議③)(8日)	【郷土歴史資料館】テーマ展「あわらの近代(仮称)」(10日～5/6)	第43回B&G会長杯剣道大会(11日)
	後期後半開始日(8日)	【金津創作の森】アートドキュメント2025 奈良原 一高 写真展(17日～3/8)	
	教育委員会定例会	市子ども会オセロ大会(17日)	
		市民大学講座(18日 金津創作の森共催)	
		【郷土歴史資料館】第1回ふるさと講座(25日)	
		【公民館】第19回新春豆まき祭(本荘)(31日)	
2月	第2回総合教育会議	【郷土歴史資料館】第2回ふるさと講座(15日)	第12回市民スポーツ祭ドッジビー競技の部(1日)
	教育委員会定例会	【公民館】第18回ほのぼの展(中央)(14～15日)	
		市子ども会チャレンジランキング大会(21日)	
3月	小中学校卒業式(上旬～中旬)	あわら市青壮連協交流会(上旬)	
	学校給食センター運営委員会(中旬)	花いっぱい運動(春の花苗配布)(7日予定)	
	教育委員会定例会	【金津創作の森】第17回講座生展(14日～22日)	
	教育委員会表彰式(教職員)(下旬)	【金津創作の森】第42回FUKUIサマホール美術展(14日～29日)	
	小中学校教職員 離任式(下旬)	令和7年度あわら市はたちのつどい(中旬)	
	学年末休業(25日～31日)	【郷土歴史資料館】第3回ふるさと講座(15日)	
		【公民館】湯のまちギャラリー2026	
備考	◎教育委員会定例会は、原則最終週に開催	◎少年愛護センター 街頭指導、相談、生活指導、巡視	
	◎総合教育会議ではあわら市教育に関する大綱の制定を議題とする。	◎図書館 ブックスター、ブックトーク、読み聞かせ 機関紙発行、おはなし会	
		◎金津創作の森 わくわくアートスクール(小中学生プログラム)5～11月 入居作家出前事業:ドラマサークル(小学校)11月以降	
		◎郷土歴史資料館 地域への出前講座、学校への出前授業	
		文化財保護、文化財指定	

報告事項（４） ３～４月 教育委員会の行事予定について

令和7年3月25日～4月30日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
3	25	火	15:30	教育委員会表彰式	正庁	教総	◎	○	部長
	26	水	17:30	全国大会出場激励会(金津MBC女子)	203会議室	スポ		○	
	27	木	13:30	●小中学校教職員離任式	正庁	教総	◎	○	部長
	31	月	9:30	退職職員辞令交付式	301会議室	総務		○	
4	1	火	8:00	着任管理職（新任・転任）辞令交付式	205会議室	教総		○	審議監
			8:10	新採用教職員辞令交付式	205会議室	教総		○	審議監
			8:20	各学校異動教職員辞令交付	204会議室	教総		○	審議監
			8:40	新採用職員辞令交付式	301会議室	総務		○	
			9:00	職員辞令交付式	正庁	総務		○	
			10:30	教育長訓辞（教育委員会部局）	204会議室	教総		○	全課
			11:00	委嘱式・辞令交付式（公民館長等）	205会議室	文学		○	部長
			14:00	●小中学校教職員着任式	正庁	教総	◎	○	部長
			15:00	第1回市学校運営研究会（第1回市校長会）	204会議室	教総		○	教総課長・審議監
	2	水	16:30	第1回学校運営研究大会(坂井地区校長会総会)	グランディア芳泉	教総		○	
	3	木	15:00	第1回教育振興研究会代表者会	101会議室	教総		○	
	4	金	13:30	第1回教頭会	204会議室	議会		○	審議監
			15:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
	6	日	9:30	あわら市スポーツ少年団結団式	トリムパークかなづ	スポ		○	
			16:00	あわら市スポーツ協会総会	正庁	スポ		○	
	7	月	16:00	第1回坂井地区教育長会	坂井市役所	教総		○	
	8	火	9:30	入学式■芦原小学校	芦原小学校	教総		○	
			9:30	入学式■北潟小学校	北潟小学校	教総	玉川委員		
			9:30	入学式■本荘小学校	本荘小学校	教総	坂井委員		
			9:30	入学式■金津小学校	金津小学校	教総	小坂委員		
			9:30	入学式■細呂木小学校	細呂木小学校	教総			部長
			9:00	入学式■伊井小学校	伊井小学校	教総			教総課長
			9:30	入学式■金津東小学校	金津東小学校	教総	宮川委員		
			13:30	入学式■芦原中学校	芦原中学校	教総	坂井委員・小坂委員	○	
			13:00	入学式■金津中学校	金津中学校	教総	玉川委員・宮川委員		
	9	水	16:10	坂井地区教育振興研究会総会（オンライン）	205会議室	教総		○	
	11	金	13:30	坂井地区教頭会学校運営研究大会	のうねの郷コミュニティセンター	教総		○	
	12	土	9:30	縄文ピアス特設展示場お披露目会	郷土歴史資料館	文学		○	
			9:30	ミニ展示 桑野遺跡石製アクセサリーの組み合わせ（～5月11日）	郷土歴史資料館	文学			
	13	日	9:15	第12回市民スポレク祭スポーツデー競技の部	農業者トレーニングセンター	スポ			
	17	木	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課
	18	金	13:00	全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会	アルカディア市ヶ谷	教総		○	
	19	土	9:00	第26回東尋坊杯招待小学生バレーボール大会	トリムパークかなづ	スポ		○	

◎＝全員

令和7年3月25日 ~ 4月30日

[illegible]